

# こども誰でも通園制度

倶知安町

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

1. つうえんポータル（こども誰でも通園制度総合支援システム）で事業所へ利用予約（利用日の30日前から予約可能）を行い、事業所側から予約確定の通知がされた時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用予定日の前々日の23時59分をもって予約内容の変更ができなくなります。
3. 予約の確定後にキャンセルを希望される場合は、できる限り速やかにつうえんポータルにてキャンセル手続きを行ってください。
4. 次の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルの手続きをお願いいたします。
  - ・ 利用する児童が、利用日前日または当日に発熱や下痢・嘔吐がある場合
  - ・ ご家族が感染症にかかっている場合
  - ・ 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
5. 利用予定日の前日にキャンセルする場合は、つうえんポータルで手続きを行った後、15時までに利用予約をした事業所へ電話にてご連絡をお願いします。15時を過ぎてからキャンセル手続きをした場合は、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間（利用可能枠）は消費されます。（別表参照）
6. 利用予定日の当日にキャンセルする場合は、利用予約をした事業所へ電話にてご連絡をお願いします。当日のキャンセルは、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間（利用可能枠）は消費されます。（別表参照）
7. 利用日当日登所しなかった場合や利用時間開始以降にキャンセルをした場合、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間（利用可能枠）は消費されます。（別表参照）
8. 利用日当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料については予約時間で算定します。
9. お迎えの予定時間を10分以上超えた場合は、30分ごとに利用時間を消費し、利用料をお支払いいただきます。 その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、30分あたりの利用料に0歳児850円、1・2歳児700円を加えた金額をお支払いいただきます。

10. 利用の無断キャンセルや送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお控えください。度重なる予約変更等があった場合には、利用のお断りや、利用認定・登録の取消しをする場合があります。無断キャンセル等により利用認定が取消しとなった場合は、年度内に再度認定申請をすることはできません。

11. キャンセルの取扱いについては別表をご参照ください。利用者からのキャンセル連絡を事業所が確認し、応答等をしたことをもちまして、キャンセル成立となります。

(別表)

	前 日 ※		当 日		
	15時まで	15時以降	利用時間 開始前	無断キャンセル及び利用時間 開始以降	利用開始時間に遅れた場合 や早退等
キャンセル・ 連絡期限等	15時まで	15時以降	利用時間 開始前	無断キャンセル及び利用時間 開始以降	利用開始時間に遅れた場合 や早退等
利用料の 支払い	なし	なし	なし	なし	あり
利用時間 の消費	なし	あり	あり	あり	あり

※ 祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の15時までが期限となります。